

そよ風

男女共同参画
from
むさしの

Contents

- トピックス(非正規、パートタイムで働く
130万円の壁が106万円の壁に!)..... ①
- 講座報告..... ②~④
- 新着図書紹介と報告..... ⑤
- これからの催し物、センター移転に関して、センター利用案内等 ⑥

Topics

非正規、パートタイムで働く 130万円の壁が 106万円の壁に!

4月は入学や入社など新しいスタートを切った方や、新年度を機にこれから再就職をしたいという思いを新たに持たれた方も多いと思います。

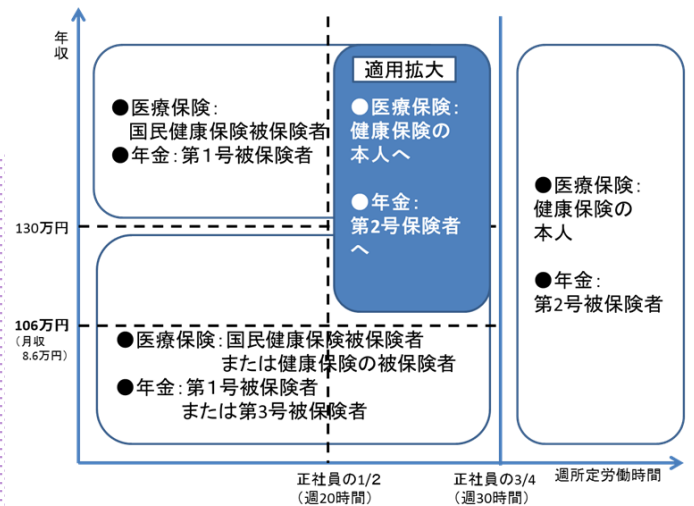
現在15歳以上64歳までの女性の3人に2人が何らかの形で働いています。昨年末閣議決定されたこれから5か年の「第4次男女共同参画基本計画」では25歳~44歳の女性の民間企業での就業率を現在の70.8%から2020年までに77%迄引き上げる目標が新たに設定され、これからも働く女性はさらに増えていくことでしょう。

ただし、雇用されて働く女性2423万人のうち57% (1381万人) が非正規雇用です。男性は22.4% (657万人)、男女全体で38.1% (2038万人) です(総務省「労働力調査」H27年12月分より)。

非正規雇用とは、正規雇用と雇用形態が違う嘱託職員、期間従業員、パートタイム労働者、臨時雇用者、派遣労働者、請負労働者がそれに当たり、他企業からの出向者などを含めることもあります。

そしてパートタイム労働とは勤務先の所定の勤務時間より短く働くこと、パートタイマー、アルバイト、嘱託、契約社員、準社員等勤務先によってその呼び名は違ってきます。

先の第4次男女共同参画基本計画では「女性の活躍」に影響を与える社会制度・慣行の見直しとして、税制や社会保障制度の具体化や検討をうたっています。実際に今年10月からパートタイム労働者への社会保険(厚生年金、健康保険)の適用が拡大されます。



制度の変化のイメージ(「パートタイム労働ガイドブック2015」より)

これまでに「103万円の壁、130万円の壁」と言われていた130万円の壁の部分です。具体的には週20時間以上の勤務(現行30時間)で年収106万、月額8.6万円以上であれば健康保険の支払、また年金保険料の支払いを行うこととなります。(図を参照)今回は501人以上の企業で働く場合ですが、施行後3年以内をめどに301人以上の企業に適用範囲が広がられる見込みです。

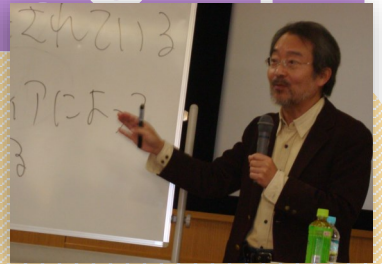
個人的には負担は増えますが、第2号被保険者となるため、将来厚生年金の支給の対象となることもあります。家族のあり方が変化する中、今後、家族単位で考えられてきたこれまでの税制や社会保険制度等が個人単位の制度に変更していく一歩ではないかと考えられます。

1億総活躍社会、女性の活躍が期待される中、課題は山積です。正規・非正規の賃金格差と女性の貧困、パワハラ、マタハラ等の各種ハラスメント、保育所不足等の対応が急がれます。

講座報告

現代メディアの中の性差別を考える

- 日時：2015年12月19日（土）10：00～12：00
- 会場：武蔵野商工会館 ゼロワンホール
- 講師：諸橋 泰樹さん（フェリス女学院大学教授）



情報社会に生活する私たちは、新聞、雑誌、テレビはもちろん、パソコン、スマホといったITメディアに至るまで、多くのメディア情報に囲まれて無意識のうちに暮らしています。しかし、これらの中に含まれる社会的文化的性差別や偏見（ジェンダー・バイアス）が、一般の人達の性別役割分担などのジェンダー意識を培養しているといっても過言ではありません。

今回の講座では、ワークショップ形式を取り入れ、前半のレクチャーで、メディアは実は「人為に構成されたもの」であり、これらによって私たちが「暗黙の内に意識づけ」されている

ということを学びました。後半では、英国で放映された「有名黒人モデルを使った車のCMを検証する」という番組を視聴し、4-5人ずつのグループに分かれて、何がジェンダー的に問題か意見を出し合い、模造紙にまとめ、発表し合いました。参加者同士の様々な見方考え方に大いに刺激され、どのグループもメディアは作られたもの、演出されたもの、作為のあるものと気づき、ジェンダー差別の有無を意識しながらセンシティブにメディアに関わることの大切さを確認し合うことができました。

メディアが明確に“構成されている”ことが、ワークショップを通じて実感できた。

参加者の声

見た目に惑わされる、編集意図に影響される。深読みするために、メディアリテラシーはもっと必要だ。久しぶりに人に刺激される楽しい講座でした。

「別れ」を選ぶそのまえに

- 日時：2016年1月14日（木）、21日（木）14：00～16：00
- 会場：武蔵野商工会館 第一・第二会議室
- 講師：第1回/長谷川 能扶子さん（キャリア・カウンセラー）、第2回/露木 肇子さん（弁護士）

第1回 気持ちを整理しよう



長谷川能扶子さん
(C-mind)

離婚を迷っている方が、結論を急がず、今の自分が抱える不安をじっくり見つめるための講座。キャリア・カウンセラーの長谷川能扶子さんをお迎えして開催しました。女性のキャリア支援を長く手がけている長谷川さんならではの、様々な人生の選択のお話は、強い説得力と共感がありました。

長谷川さんおすすめの前向き整理法は、事実・気持ち・意思に分け、書いてみることに。講座の最後の“いやしのワーク”は、参加者の皆さんが互いに、勇気といたわりを与え合う貴重な機会になりました。参加者の方の、この悩みを誰かに相談してもいいのだと実感できた、という感想が印象的でした。

自分の状況が客観的に捉えられ、心がすっきりしました。とても充実した時間が過ごせました（30代）。

参加者の声

第2回 おさえたい法律の基礎知識

連続講座第2回目は、弁護士の露木肇子さんをお迎えしました。離婚の方法・原因や、金銭的請求の中身などの概要をおさえた上で、「でも、実際よく問題になるのは・・・」と、現実の話を豊富に盛り込んでくださいました。

特に、最近の離婚事由として増加しているDVをめぐる法的プロセスの留意点、特有の難しさについて、貴重な見解を話して頂きました。また、通常は知りえないような調停員や裁判官の隠れた役どころから、DV離婚の場合の子どもとの面会交流の問題まで、実に幅広く、臨場感あふれるお話で、露木さんの“熱血”なお人柄も伝わってきました。法律の仕組みを分かりやすく説明する資料も好評でした。



露木肇子さん
(多摩総合法律事務所)

今の若い方は私の時代と違い、男女関係も女性のほうが強くなっていると思っていましたが、現実にはパワハラ夫に悩んでいる方が多いというのはとても意外でした（60代）。

『隣る人』上映会と企画者のアフタートーク

■日時：2016年2月8日（月） 13：30～15：30

■会場：武蔵野プレイス 4階 フォーラム

■講師：稲塚 由美子さん（『隣る人』企画者・民生児童委員）

虐待や様々な事情で親と暮らせない子どもたちを預かる児童養護施設の8年間を撮ったドキュメンタリー映画『隣る人』はナレーションや説明のテロップ、BGMなどがありません。日々の生活を淡々と追った映像からは、子どもたちの愛情への強烈な欲求と、親身に寄り添う保育士たちのあたたかさが伝わってきます。小鳥のさえずりで始まり、最後はおみそ汁の具を刻む包丁のトントンという音、そして

「おはよう」という声でこの映画は終わります。まさに日々の生活や暮らしが子どもたちだけではなく、私たちを支えていることに気づく映像です。この映画の企画者である稲塚由美子さんは、「子どもの生活には毎日いろんなことが起こります。そのひとつひとつは、小さな出来事。その日々のつながりと積み重ねが「暮らす」ということの意味なのでは」と語られました。

日々の暮らしの大切さをもう一度見直す、そんな機会を得た映画だと感じました。



参加者の声

今『隣る』ことの大切さ、この世で最も必要とされるのではないかと思います。『家族』『家庭』『血のつながり』の難しさ、大切さ。その枠を超えて人と人がどう向き合いともに成長していけばいいのかを考えていきたい。

シングルマザーのためのし・ご・と応援講座

■日時：2016年2月9日（火）、16日（火） 10：00～12：00

■会場：市民会館 第一学習室

■講師：森岡 千恵子さん（武蔵野市子ども家庭支援センター 母子・父子自立支援員）

子ども家庭支援センターとむさしのヒューマン・ネットワークセンターの共催で、初めて、シングルマザーの方むけに再就職支援の講座を開催しました。

講師は自らも豊富な職業経験を持ち、現在は市の自立支援員をつとめておられる方。講座はまず、ひとり親への支援・手当を確認することから始まりました。次にライフプランの策定へ進みますが、キーとなるのは子どもの年齢。子育てをしながらの就労は、むしろ天職・適職を見つけるまでの準備期間と考えてください、今、一生の仕事を見つけなくても

大丈夫、という講師の優しい語り口にホッとされた方も複数おられました。最後の自己理解や適職を知るワークでは、参加者の皆さんがリラックスされ、自分の意外な一面を知ることを楽しんでいた様子でした。

シングルマザーになる、というのは、誰にとっても不安の多い、勇気の要る状況です。これからは自分がすべてを背負って生きなくてはいけない、という辛い決意のしかかることもあります。しかしこの2回の講座を通してその重荷が少し軽くなり、こだわりを捨てて前を向こうという気持ちになれた、という感想を頂きました。参加された皆さんとはこれからも折にふれ、繋がっていかれたらと思いました。

この2週間で、私にも少し自信ができました。一人で子育てをしながら働くことのハードルがかなり下がりました。今まで、流動的に生きることには抵抗がありましたが、それで良いと思えるようになりました。前を向こうと思います。ありがとうございました。（30代）

お話を伺い、自分が今できることをまず始めてみるのが大切なのだとすることに気が付き、とても参考になりました。何かしなくてはと焦っていましたが、楽しみながらできることをさがしていきたいと思いました。（40代）

転職を怖がらないこと。枠を決めずに流動的に仕事することで。（30代）

参加者の声

あまり悩み過ぎずに、今自分ができることから始めてみる。楽しみながら仕事をするのが大切。こだわりを捨ててチャレンジしてみる（40代）

一生の仕事を見つけない。今の自分に合う仕事を見つける、というお話が印象的でした。（30代）

“イマドキ家庭科”が未来を変える

- 日時：2016年3月3日（木） 10:00~12:00
- 会場：むさしのヒューマン・ネットワークセンター会議室
- 講師：斎藤 弘子さん（家庭科教育研究者連盟代表）



前半では、1947年に小学校に家庭科が、中学校、高等学校では職業教科の一つとして設置されて以来の家庭科の歴史を振り返りました。中・高校では選択だった時代から、女子必修で、技術や体育と組み合わせで性別カリキュラムとなったこと、教育現場からの批判と、女性差別撤廃条約批准に伴って1989年に性別カリキュラムが廃止され共修となった経過が扱われました。後半では現在の家庭科が生活技能に止まらず、社会の在り方

や個人の生き方を考える総合的な科目となっていることが紹介されました。2000年代当初には、共修家庭科にもジェンダーバッシングが及んだこともあったそうです。しかし総合的な教科としての家庭科は、個人の自立のためにも学校でこそできる総合的な学びの場として生徒の支持も得ていると結ばれました。

絶えず起こってくるジェンダーバッシングの背景についての的確な指摘もあり、家庭科を通して戦後女性史を考える機会となりました。また、教育現場の粘り強い運動が印象に残るお話でした。

参加者の声

講座の中で「政治家ではなく現場の声が家庭科を変えてきた」という視点が非常に印象的でした。国民が自分たちの生活を豊かにするべく改善し続けてきたものが、家庭科を通じて世の中に浸透している。こうした視点をもって、社会と関わり続ける大切さも学びました（30代）。

私の夫は30代半ば、育児にも積極的です。家庭科を学んでいるからか、柔軟な考え方で助かります。今の教科書、本当におもしろそうで、うらやましかったです。

今どきの女たちが「あたりまえの幸せ」を手に入れるために～無頼化って何？

- 日時：2016年3月12日（土） 10:00~12:00
- 会場：武蔵野プレイス 4階 フォーラム
- 講師：水無田 气流さん（詩人、社会学者）



人生の最重要課題「幸せ」のイメージを語ることからこの講座をスタートしました。日本の近代化に伴い女性の働き方の歴史が整理されて示され、他に頼むものがなく、一人で生きていくことを前提に、あらゆる価値基準を決定しなければならない「無頼化（ぶらいか）した女性」が増えている背景が語られました。

「女性被雇用者は6割が非正規雇用」、「女性給与取得者は7割が年収300万円以下」、「女性は第1子出産後6割以上離職」、「日本の女性は政治・経済活動への参加が低い」、「働く女性をめぐる状

況は過酷」など、日本の女性が置かれている現状を様々なデータを基にお話いただきました。さらに仕事も結婚も出産も育児も完璧にこなすならば、全ての女性がギスギスしてギラつく無頼化社会になっていくのではないかと危惧も。

このような課題を解決するためには、女性を企業のメンバーにする、男性を地域社会のメンバーにする、「標準世帯」を前提とした社会制度の見直しを行うなど、男女問わず総合的な働き方・暮らし方の見直しが必要だと提案されました。

ロールモデルがないまま、戸惑っている女性の現状に私たちが声をあげていくことの重要性を感じた講座でした。

女の幸せも「私の幸せ」が保障されることが前提になっていなければ居心地が悪い。「女の社会・国家への復讐は少子化と人口減少という形で現れている。これを抜本的に変えるには労資の年間付加価値の分配率を変える事、富裕層への課税を正しく強化することが必要。また、家事労働有償化を検討する必要もある。

参加者の声

男性の参加者が多いことに驚き、嬉しく思いました。土日開催の意義も感じました。ぜひまた水無田さんの講座に出席したいです。「正しくても幸せになれない」という言葉に震撼しました… 各仕事（家事・育児）のモジュール化を真剣に考えようと思いました。

次世代の女子にとって居心地の良い社会になるために、今の大人たちの責任は重い。考え続ける事、発言する事、出来る事をしていくことを今日の講座で学んだ。

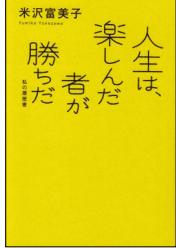
社会の在り様や社会制度の見直しは、それを不自由だと感じる人でないと実現できないのではないかと。もっと意思決定の場所に女性を送るべき。

新着図書紹介と報告

※センターの蔵書1700冊は、登録すればどなたでも、ひとり3冊まで2週間借りることができます。どうぞご利用ください。

『人生は、
楽しんだ者が勝ちだ』

春だから・・・パワフルに爽やかに
生きる女性たちの本をどうぞ！



米沢富美子 著
日本経済新聞出版社

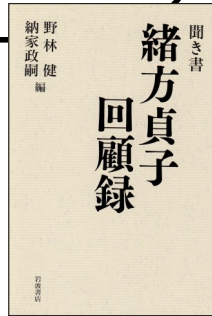
世界的に有名な物理学者、米沢富美子さんの「私の履歴書」。天才だから可能な生き方、と決めつけられないほど、その人生は規格外のパワーとあっけらかんとした明るさに満ちています。特に、亡き夫からの“喝”でもあった“欲しいものは二つともとればいい”という言葉。研究と結婚、家庭と仕事、介護と生活、など「二つともとる」前向きな考え方は、結果を気にするあまり二の足を踏む現代の風潮に破壊力充分。大阪のオバチャンそのもののような語り口もテンポよく魅力的です。

『広岡浅子 語録』 菊地秀一 著 宝島社



NHK朝ドラ『あさが来た』主人公“あさ”のモデル広岡浅子の名言と波瀾万丈の人生。『あさが来た』を観て、つい近年、明治・大正時代まで女性の地位はこんなに低かったのかとびっくりされた方も居るのではないのでしょうか。そんな時代に女性実業家として名をなし、女子教育の必要性を訴え、女性の地位向上に力を尽くした文字通りの女傑が、旧体制の世の中でどうやってその“思い”にたどり着いたのか、当時の写真や資料を使いながら分かりやすく紹介しています。

『聞き書 緒方貞子 回顧録』
野林健・納家政嗣 編 岩波書店



今や世界を揺るがす難民問題。冷戦直後にこの問題に取り組んだ元国連難民高等弁務官、緒方貞子さんが、インタビュー形式で語るその経験と人生の回顧録です。一貫して取り組んできた世界の人道支援や日本の開発援助に関わる仕事の中で、グローバルなキャリアを積んできた彼女の根底にあるものは、意外にも楽天性とヒューマニズム、そして現場主義。政治がつくりだす過酷な環境の中で、一番苦しんでいる人に寄り添う、という強い信念は、読む人に強烈な印象を残します。

他にも
こんな新着図書があります！

- ひとまずがんの治療を終えたあなたへ ……F.グッドハート/ルーシー・アトキンス著
- 女子高生の裏社会「関係性の貧困」に生きる少女たち ……仁藤夢乃著
- にじ色の本棚 - LGBTブックガイド ……原ミナ汰ほか編著
- リベンジポルノ ……渡辺真由子著
- 働く女子の運命 ……濱口桂一郎著
- 男性漂流 ……奥田祥子著

武蔵野市立第一中学校生徒さん、6人が来所

平成27年12月9日（水）総合学習の一環として、6人の生徒さんが当センターを訪問されました。全員が働いている自分のお母さんの姿を見てテーマに「ワーキングマザー」を選択したそうです。センタースタッフからの質問「少子化になると問題は何か?」、「なぜ日本は少子化社会なの?」を発端に女性の就労状況や男性の家事育児参加などのワーク・ライフ・バランス関連の様々なデータを通して、日本の働くお母さんの現状を考えました。



最後に生徒さんたちは「まずはお母さんとちゃんと話したい」、「お母さんがもっと楽になるようにしたい」、「食事の用意や洗濯の手伝いを積極的にやる」等の決意を述べました。

2月15日に中学校で行われたポスターセッション「共生社会～今私たちができること」では、センターに来所した男子生徒さんより育児休業等各種制度や世界の国々の男性の家事・育児時間が発表されました。（女子生徒さんは全員インフルエンザでお休みでした。）寸劇を交えて説明した内容はポスターセッションに参加した他の生徒さんたちにも十分に伝わったようです。家庭内のことは何もかもお母さんの負担が大きい現状では少子化にもつながるので「家族なのだから家事は『あたりまえ』にしよう!」という頼もしいスローガンで締めくくられました。将来のイクメンやカジダンに期待したいと思います。

これからの催し物とお知らせ

◆講座

「子どものネットトラブル
- SNS社会を賢く生き抜くために-」

5月29日(日) 10:00~12:00

会場：武蔵野スイングホール

10Fスカイルーム

(武蔵境駅徒歩2分)

講師：渡辺 真由子さん

(メディアジャーナリスト)

進化するSNS社会で、今、大人は子どもに何が伝えられるのでしょうか。若者の性意識やコミュニケーションの変化をおさえつつ、彼らがネット上のリスクから身を守るためのリテラシーとは何かを考えます。

(受付開始4月15日)



詳細は4/15付市報
または、センター
HPでご確認ください!

◆男女共同参画フォーラム開催(6月)のお知らせ

今年も「男女共同参画週間」にあわせて6月18日(土)~26日(日)の9日間、市民の実行委員会と市が協働で男女共同参画フォーラムを開催します。

今年のメインテーマは「育てあつまち武蔵野」-子どもから始まる男女共同参画-とし、子育て世代に焦点をあてた講座等を行う予定です。基調講演会では、『子どもの貧困』の著者である首都大学東京教授(子ども・若者貧困研究センター長)の阿部彩さんにお話しを頂きます。女子中高生を取り巻くさまざまな実態について「JKビジネス」の仁藤夢乃さんの講座も企画しました。また、映画会で

は市民公募の企画で、人身売買を描く『ネファリアスー売られる少女たちの叫び』を、日ごろなかなか見ることができないジャンルの映像です。

他にも、川島高之さんによる男性の働き方と家庭や地域参加についての講演、多様な性の在り方を考える講座など盛りだくさんの内容です。日本の女性音楽家の草分けである吉田隆子の生涯と彼女の楽曲の紹介など、多世代で聞いていただける演奏会も行います。

プレイスギャラリーではパネル展示も行います。市内の様々な施設で繰り広げられる男女共同参画の催しにぜひご参加ください。

●●むさしのヒューマン・ネットワークセンターが移転します●●

むさしのヒューマン・ネットワークセンターは、武蔵野市立男女共同参画推進センターと改称し、平成28年中に市民会館1階に移転します。移転後は、各種講座や情報収集発信、団体支援を引き続き行うほか、相談、調査研究機能が拡充されます。開館時間等も変更となります。詳細は後日お知らせします。

秘密
厳守

悩みごと相談

-ひとりで悩まずに、まずは相談を-

無料

■女性総合相談…50分まで面談または電話・予約制

第2木曜日(10:00~、11:00~)

第4火曜日(13:00~、14:00~、15:00~)

★場所・問い合わせ

市民活動推進課市民相談係(市役所西棟7階)

☎60-1829 ☎60-1921(予約専用)

■ひとり親家庭・女性相談

月~金曜日(9:00~17:00 祝日・年末年始を除く)

★場所・問い合わせ

子ども家庭支援センター ☎60-1850

ご存知ですか。『まなこ』

武蔵野市の男女共同参画の冊子です。No96が今月発行されています。今回のテーマは「子どもの貧困」です。当センターをはじめ市役所、市政センター、図書館、コミセン、駅等市内約450か所に置かれています。是非手に取ってご覧ください。

● センター利用案内 ●

開館時間：月~土曜日 9:30~17:00

休館日：日曜日・祝日、年末年始

会議室利用時間：《午前》10:00~13:00

《午後》13:30~16:30

◎予約制(2か月前より可)、利用料無料、事前登録制◎

◎フリースペースはどなたでもご利用頂けます◎

● 発行 ●

むさしのヒューマン・ネットワークセンター

武蔵野市境 2-10-27 武蔵境市政センター2階

電話/FAX：0422-37-3410

E-mail：mhnc@tokyo.email.ne.jp

ホームページアドレス

http://www.mhnc.jp/

ホームページに
て講座の告知を
していただきます。
ぜひ最新情報を
チェックしてみ
てください!